みちのく経済

揺れる東北農業

TPPの波上

攻める果樹、この一粒で勝負

輸出には課題も

海外の農作物との競争が激化する環太平洋経済連携協定（TPP）の関連法案が成立しないまま、今国会が閉幕した。影響は「限定的」と政府は主張するが、東北の生産者には期待と不安が入り交じる。産地は今どうなっているのか。3回にわたって報告する。

サクランボ生産量が国内の7割を占める山形県。5月下旬、県南東部の山辺町にある「多田農園」では、青々とした実の数を2～3割に間引く摘果作業が本格化していた。

「量ではなく、一粒の質で勝負してきた」。約2・7㌶の農園を経営する多田耕太郎さん(61)は話す。多田農園の出荷先は全国に約6千件。桐箱入りの佐藤錦1・1㌔は約1万5千円の値段がつく。米国産チェリーの数倍だ。

品質管理の「生命線」が摘果だ。サクランボは一束に10粒ほどの実がなるが、同園は8割を取り除き、厳選した粒だけを大きくする。機械化できず人手もかかるが、県をあげて取り組んできた。

転機は、米国産の輸入が自由化された1977年度だった。安いチェリー流入の懸念が広がり、主流だった缶詰用の品種「ナポレオン」から、生食用の高級種「佐藤錦」へ切り替える農家が増えた。実が割れるのを防ぐための「雨よけハウス」を農家が考案し、県が補助金を出して広めてブランド化に成功した。

TPPでサクランボの関税（8・5%）は6年目にゼロになり、輸入増が見込まれる。だが、多田さんは「高級ブランドとしての品質を維持すれば、山形産とチェリーはすみ分けられる」と話す。

リンゴの収穫量が全国の約6割を占める青森県も、海外勢との競争に自信を見せる。

94年に米国産の輸入が解禁されたが、「ふじ」などは品質面で圧倒。米国産の一部で残留農薬が検出されたこともあって2002年以降は輸入されなくなった。TPPで関税（17%）が11年目に撤廃されても、国の試算方法に基づけば「影響は限定的」（県農林水産政策課）とみる。

◇

国内では不動の地位を固めた、山形サクランボと青森リンゴ。それでも「攻め」の輸出は一気には進まない。

山形の吉村美栄子知事は5月下旬、台湾で佐藤錦をPRした。ただ、通関手続きや検疫に10日かかって鮮度が落ち、9割は廃棄した。

青森県のリンゴは海外で1玉約1千円で売られるなど、高級品として知られる。15年産の輸出量は過去最高を更新した。ただ、輸出先の約8割を占める台湾はTPPに非加盟で、関税引き下げの恩恵は限られている。

福島はTPP以前に放射能の問題が影を落とす。5月31日、タイを訪問中の福島県の内堀雅雄知事は、今年のモモ輸出量を20㌧超に増やすことで地元業者と合意した。福島は山梨県に次ぐモモの産地だが、原発事故の影響で台湾と香港など32カ国・地域が輸入規制を続けている。放射能のモニタリング検査を経て、12年からタイを手始めに一部の国への輸出を再開したが、昨年は約10㌧と事故前の3分の1程度にとどまった。国内の「風評」も根強く、安く買いたたかれる傾向が続く。

「TPPの前に、まず震災前の環境を取り戻したい。地道に県産品の安全性を訴え続ける」と県農林企画課の天野亘課長は話す。

（前川浩之、中野浩至、大岩ゆり）

一粒を大きくするため、サクランボの実を間引く「摘果」作業が行われている＝山形県山辺町の「多田農園」